

| 戸田市教育委員会会議録                |                             |    |
|----------------------------|-----------------------------|----|
| 招集期日                       | 令和5年10月19日(木)               |    |
| 場所                         | 戸田市役所 教育委員室                 |    |
| 開会                         | 10月19日 午前 9時30分             |    |
| 閉会                         | 10月19日 午前 11時35分            |    |
| 教育長                        | 戸ヶ崎 勤                       |    |
| 教育長・<br>委員<br><br>出席<br>状況 | 戸ヶ崎 勤                       | 出席 |
|                            | 仙波 憲一                       | 出席 |
|                            | 木村 雅文                       | 出席 |
|                            | 長道 修                        | 出席 |
|                            | 浜田 美咲                       | 出席 |
|                            |                             |    |
| 説明員<br><br>(出席者)           | 川和田教育部長、梶山参事、横田次長兼教育政策室長、   |    |
|                            | 金澤教育総務課長、河西学務課長、杉森教育政策室担当課長 |    |
|                            | 鎌田生涯学習課長、高屋生涯学習課課長          |    |
|                            |                             |    |
| 書記                         | 教育総務課総務担当 我妻副主幹             |    |
| 傍聴人                        | 2名                          |    |

## 会議の経過及び結果

教育長

突然ですが、少し前までは、求人条件などによく記載されていたスキルとして「Office Skills」がありました。Word、Excel、PowerPointなどのソフトに関する知識や技能のことです。私も30年以上前からこのスキルを自分なりに磨いてきました。しかし、近い将来このスキルはあまり意味をなさなくなるかもしれません。GPT-3.5や4を巡るサービス開発競争が加速しています。Microsoftは今年からGPT-4を活用した対話型AI「Copilot」を開発し、Microsoft 365のアプリに搭載しました。それが搭載されたことで、例えば、プレゼンのテーマに合わせたスライドデザインや骨子をAIに作ってもらったり、Excelにデータ分析を言葉で指示すると瞬時にまとめたりできるようになりました。Outlookでは、メールの要点をいくつか入力するだけでAIが文面を作成してくれます。言葉で指示するだけで済むなら、ExcelやPowerPointを使いこなすスキルには、もはや意味がなくなるかもしれません。ビジネスパーソンに求められるのはExcelが使えることではなく、より高次の目的達成のためにどんなデータをどのように分析すべきかの確に判断する能力などになってきているように思います。

Googleも負けていません。従来のGoogle Workspaceに、最新の大規模言語モデル「PaLM(パーム)2」ベースの新機能「Duet AI for Google Workspace」を搭載しました。例えば、Googleスライドにこの機能を組み込むことで、わずかなテキスト入力で簡単に画像を生成できるようになるなど、存在しなかったものを視覚化できるようになります。スプレッドシートのデータをこれまで以上に迅速にビジュアル分析できるようにもなっています。

生成型AIがもたらす様々な社会の変化を先取りし、教育を含めて積極的によい利用法や新技術、新しい法制度や社会・経済システムなどを見出していくべきではないでしょうか。AIが人に匹敵する能力を身に付けようとしている今、何のために学ぶのか、どのように学ぶ

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>のか、などという問いが改めて突き付けられているように思います。すでに、教育現場にもロボットが普及し始めています。学習アプリの中にはA Iが実装されていますが、たまたまヒト型ロボットではないだけです。5、6年前に本市でも英語で導入を試みた Musio は、コミュニケーションのできるロボット教師でした。近い将来、ヒト型のロボット教師が教壇に立つ時代が到来するかも知れません。</p> <p>東北大学大学院教育学研究科の青木栄一教授は、ロボット教師のメリットについて、24時間365日働ける、心身のコンディションが一定、カメラやセンサーを通じて指導記録を大量かつ正確に保存できる、と述べておられます。また、「既存の教員養成が暗黙の前提としているのはヒトはヒトが教えるという考え方である。しかし、ヒトがヒトに教えてもらうのが最良のアウトプットをもたらすかどうかはわからない。」とも述べておられます。</p> <p>もちろん、ロボット教師を多く採用するには、まだまだ多くの課題があります。現在、教師の働き方改革や処遇改善、教師不足等が問題になる中、公教育のサプライシステムの根幹だったヒト教師にしかできない教育とは何か、が問われているのかもしれない。</p> |
| 教育長 | <p>それでは、ただ今から、令和5年第10回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>  |
| 各委員 | <p>了承</p>  |
| 教育長 | <p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>  |
| 各委員 | <p>署名</p>  |
| 教育長 | <p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、個人情報、公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件及び人事案件となりますので、秘密会で行うこととして</p>  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>よろしいかお諮りいたします。</p> <p>議案第27号 戸田市教育委員会学校教育功労者表彰規程第2条の運用基準の一部変更について</p> <p>議案第29号 令和5年度一般会計・特別会計（教育委員会関係）12月補正予算（案）について</p>   |
| 各委員 | 異議なし   |
| 教育長 | それでは「議案第27号及び29号」は、秘密会とすることに決定いたしました。  |
| 教育長 | では、校長プレゼンから始めたいと思います。今回は喜沢中学校校区のプレゼンです。お願いします。   |
| 各校長 | 【各校長よりプレゼン】  |
| 教育長 | ありがとうございました。以上で校長プレゼンの方が終わりましたので、それぞれ教育委員から御質問又御意見を伺いたいと思います。  |
| 委員  | この戸田市の小中地域連携は、校長先生方のイニシアチブが非常に大事なのだと思いました。先ほどの説明にもありましたとおり、校長先生がまず議論をして、きちんと意思疎通を図って方向性を提示してあげると、そのもとで先生方、子供たち、家庭という一つのピラミッドのような形で連携をしているという形ができているので、すごくいいと思います。その意味では、いわば喜沢地域での、1つのループリックの形ができていると感じました。ただ非常に危惧したのは、先生方、特に校長先生方はオーバーワークになっていませんか。そこを特に聞きたかったです。いかがでしょうか。 |
| 各校長 | 快調です。  |
| 委員  | よかったです。やはり旗を振っている人たちが一番大事なので、ぜひ校長先生の働き方改革も併せて意識していただければと思います。いずれにせよ、今後のさらなる発展が楽しみですので、頑張っていた   |

|              |   |
|--------------|---|
|              | <p>だきたいと思います。ありがとうございました。</p>   |
| <p>教 育 長</p> | <p>ありがとうございました。他は、いかがですか。</p>   |
| <p>委 員</p>   | <p>3校とも目指す学校像やミッションやビジョンで、例えば喜沢中は日本一笑顔、喜沢小は学校生活が楽しい学びが楽しいウェルビーイングですね。戸二小は全ての人を笑顔にというように、明るい子供たちが元気に活動しているようなイメージが付きやすいキャッチフレーズになっていると思いました。喜沢小のPBSを中心に、3校に広めた件は、非常にいい取組だと思って聞いていました。</p> <p>それから戸二小の生徒指導教員の兼務発令という加配があったと思うのですが、この現状と成果や、子供たちがそれに対してどのように反応しているかを、具体的にお話ししていただきたいです。もし加配がとれて、小中学校に両方兼務する先生が出てくれば、大変いいことだと思いながら聞いていました。これが予算的につけば、喜沢小の方にも行く先生もいたりして、より充実するのではないかと思います。その辺のことを戸二小側でどういうことをやっているかを含めて、説明してください。</p> <p>また、特別支援学級で、3校合同で交流会をやっているとのことですが、その取り組んだ内容や子供たちの変容、効果がどのようにあるのかも教えていただきたいです。</p> <p>PBLのほうは、カリキュラムが小中連携しながら充実した方向へ進んでいて、すごくいいと思いました。</p> <p>私も喜沢中の校長のときに、小学校との連携で、戸二小に行って挨拶運動を生徒会も含めてやっていたことが、まだ残っているようでしたので、安心しております。以上です。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>では質問がありましたので、それぞれお答えいただけますか。</p>   |
| <p>校 長</p>   | <p>生徒指導加配からお話させていただきます。まず生徒指導モデル校課題からです。もともと小学校と中学校の生徒指導の違いを橋渡しし</p>  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>て、円滑に子供たちが生活できるようにという狙いがあるのですが、喜沢中学校区のみならず、今の戸田市内全体の学校は生徒指導的には落ち着いている状況です。そのため、生徒指導の事ももちろんやりますが、それ以外に教育相談部会や、授業も参観させていただいています。先ほどお話をさせていただいた PBL などは、この加配の兼務発令でいっている職員の力が大きいです。また ICT の活用も然りです。ですから本当に大きな役割を担っているのが兼務発令であり、校長としては大変助かっています。</p>  |
| 校長  | <p>兼務発令について補足をいたします。令和4年については、兼務教諭が1年間6年生と関わり、授業も何回か行っています。3月には兼務教諭から6年生に対して、「来年待っているよ」というような話があり、6年生もすごく安心して卒業していきました。そして、また中学校に行って再会できたという報告を受けており、安心感につながったのではないかと考えております。</p> <p>今年につきましては別の教諭が行ってくれていますが、かなりフレンドリーに6年生と対話している姿があり、今年も安心感につながっているという部分が沢山あると思います。</p> <p>続いて、小中一貫教育の合同交流会の取組ですが、昨年度はオンラインで行っております。オンラインですので、本当に深くなったかは難しい部分ではあるかと思いますが、お互いの取組を発表して、交流をしております。取組の姿を見られるということで、これも安心感につながっていると思います。ただやはりオンラインですので、限界も感じています。以上です。</p> |
| 委員  | <p>生徒指導の加配は、小学校の免許をもっている方ではないのですよね。</p>   |
| 校長  | <p>はい、特に持っている方ではないです。</p>   |
| 教育長 | <p>以上でよろしいですか。他にいかがですか。</p>   |

|    |  |
|----|--|
| 委員 | <p>小学校・中学校とも連携によりまして、生徒も教員の皆さんもスキルアップにつながっていきまして、大変すばらしく頼もしく感じました。今後も学校が地域の中心となって様々な情報発信をしていただきながら、人づくりやまちづくりもぜひ進めていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。</p>  |
| 委員 | <p>昨年の校長のプレゼンの時から思っていました。PBS は本当にすばらしい取組だと思います。志向がポジティブになることで、楽しく過ごせるだろうと思っています。それから、まち探検で中学校へ行くことや、1 日体験入学など、実際に中学校の中に入っていけるのは、小学校の子たちが中学校に憧れを持ついい機会だと思いますので、これも本当にすばらしい機会だと思います。</p> <p>質問ですが、ICT のマストアイテム化はほぼ全校で実現されていると思いますが、主体的対話的で深い学びを、子供たち一人一人に実現させるのはなかなか難しいことだと思います。具体的な仕掛けとして、どのようなことを各学校で行われているかを教えていただければと思います。</p> |
| 校長 | <p>先ほどお話をさせていただきました通り、まずもって小学校での ICT の活用の方法について中学校の方で確認して、同様の学習場面では同様のプットが使えるように努めています。また、主体的対話的で深い学びに繋げるためには、PBL の授業等で教師がファシリテーターとなって、子供主体の授業が進められるように技術の向上を図っており、それを各教科に波及していこうかと私自身は考えているところで、今その途上であります。以上です。</p>  |
| 校長 | <p>ICT マストアイテム化、これはもちろん行っているところです。必ず授業で使っています。それから、課題を自分事としてどう捉えるかということで、教師が様々な工夫をしております。授業で導入について発問をどのように仕切っていくのか、またはクラスルームを使ってどのように配信していくのかについては、かなり先生方が工夫して行</p>  |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>っています。</p> <p>また、対話的な学びは、戸二小では P2 有能枠というもので、21 世紀型学習スタイルを作って校内で共有し、そして対話的な話題を活性化するようなシステムを作っております。それは全教職員で共有しながら進めているところです。以上です。</p>   |
| 校 長   | <p>主体的対話的で深い学びの部分でいけば、一番推進していくために大事なものは、PBL かと思っています。PBL でここまで培ってきたものを、今、教科指導の方にも進めています。個別最適な学びということで、一斉一律の授業からの脱却、そこでの個別最適な学びの中での共同的な学びを取り入れた中で、主体的対話的で深い学びをもって立体的にしているところでございます。以上です。</p>   |
| 教 育 長 | <p>では私からは今の委員の意見にも重なる部分がありますが、先ほどお互いに小学校と中学校を繋げていく中に、校長が繋がる、子供が繋がるという話がありました。大切なことは、一般の教諭レベルで繋がっていくことがしっかりできているのかということです。様々なイベントなどを長年行っていますが、なかなか難しい部分があります。一番大事なことは、教育課程が繋がっていくことです。その教育課程を繋げていく中で PBL を行っていますが、それ以外に、この教育課程を接続して、学び等が深化充実していくという非常に重要なキーワードが出ました。例えば、昔から特活や総合的な学習時間は、小学校に比べて中学校になると質が下がるとよく指摘されています。やはり小学校で取り組んできたものが、さらに中学校で深化充実していく、これは特活や総合だけの問題ではありません。これは中学校の努力が足りないという問題ではなく、小学校の方でもそれをいかにプッシュしていくかも大事になっていくと思います。そういった教育課程の接続、授業の深化に関しては、それぞれどうお考えですか。</p> |
| 校 長   | <p>職員の意識がだんだんと変わってきていると思います。やはりそれは子供の様子を見ての事で、そうしないと子供たちが生き生きしないというか、戸惑ってしまう場面が今まで多かったので、小学校の教育課</p>  |



|     |   |
|-----|---|
|     | 程や PBL 等がとても大切だという、職員の意識は間違いなく高まってきています。  |
| 教育長 | 小学校側から見てどうですか。  |
| 校長  | 小学校側からも兼務教員や様々なプロジェクトに参加してくれる中学校の先生方いらっしゃいますので、そういうところでは交流がかなり進み、意識が高まってきていると思います。6年生の先生方だけではなく、他の先生方についても兼務教員が来ることによって、随分変わってきた様子が見受けられます。兼務発令がないとなると、なかなか難しいかと思imasので、さらに通常できるようになってくるといいと思います。また教育課程を繋げることは非常に有効だと思います。PBL が繋がっていますので、さらに何かいい教育課程に繋げる方法があれば、今後実践していきたいと思います。以上です。  |
| 校長  | まさに経過点の接続、授業相互参観はとても大切だなと思います。一番顕著な例としては、東部地区では先ほど出た特別支援学級の交流会はレクでの交流会はやめて、学び、学習の相互の発表をするような形で学びの方にシフトしています。そうすることによって支援学級で学べる重要性や今までできなかった、こういう取組もあるのだと小中で、中学校区で、東部地区で、共有できて成果があがったと感じています。通常学級については、支援担当訪問等で実際にその機会を利用して、授業をお互いに参観することを今進めています。それは非常に効果があるかと思うのですが、なかなか合同で一斉の研究会・研修会は、時間的な問題で取るのも難しいところがあるので、全体を進めるというよりも、個別にお互い授業を行き来して参観してくところから始めていくのがいいのかと思っています。 |
| 教育長 | ありがとうございました。<br><br>他に御意見はございますか。   |
| 委員  | 意見なし  |

|              |   |
|--------------|---|
| <p>教 育 長</p> | <p>それでは時間になりましたので、3人の校長先生方ありがとうございました。</p> <p>以上で校長プレゼンの方を終了したいと思います。引き続き御尽力をお願いしたいと思います。</p> <p>続きまして、「教育委員提案」について御報告いたします。</p> <p>木村委員から御提案のありました「教育委員提案 公民館のWi-Fi環境の整備について」を事務局より説明願います。</p>   |
| <p>説 明 員</p> | <p>木村委員から御提案いただいた「公民館のWi-Fi環境の整備」について、御説明いたします。</p> <p>はじめに、市内の各公民館についてふれ、その後資料に基づき現状と課題、今後の取組の順で御説明いたします。</p> <p>戸田市内の公民館について紹介いたします。</p> <p>戸田市内には、部屋の貸出や和室・お風呂を備えた高齢者の居場所機能を有する福祉センターの複合施設として、下戸田公民館、新曽公民館、美笹公民館の3つの公民館があります。</p> <p>下戸田公民館（東部福祉センター）は、1974年（昭和49年）に竣工、1977年（昭和52年）に公民館業務が開始されました。市民課東部連絡所と図書館下戸田分室が併設されている複合施設となっております。4階には体育室が設置されており、スポーツを楽しむ若い世代の利用が多いのが特徴です。貸室の利用が少ない夜間でも仕事をしている世代の利用が多いです。</p> <p>新曽公民館（新曽福祉センター）は、1977年（昭和52年）に竣工、同年に公民館業務が開始されました。施設の特徴としては、335名を収容できるホールが設置されており、活動発表会や演劇・音楽イベントなどに利用されています。</p> <p>美笹公民館（西部福祉センター）は、1972年（昭和47年）に竣工、</p> |

1977年（昭和52年）に公民館業務が開始されました。市民課美笹支所と図書館美笹分室が併設されている複合施設で、支所機能も備えていることから、地域の身近な市役所窓口として利用されております。

公民館は、各センターの特色ある諸室を活用し、様々な講座やサークル活動支援を行っております。

各公民館では、昨今のデジタル化の流れを受け、ICTの推進やデジタルデバイド解消に向けた各種講座等を実施しています。

これまでの主な取組としては、WordやExcelなどのパソコン講座、毎月1回開催されるスマホ・パソコン質問コーナー、公民館まつりでの「パソコンを使ったオリジナルカレンダー作り」などを実施しております。利用者層としては、高齢者の利用が多く、身近な相談先として、困り事などに対応しております。

現状の取組を進めていくうえで、様々な課題も把握することができました。課題については主に市民からの視点と公民館の視点と分けて御説明いたします。

まず、市民のニーズとしては、これまで講座開催時は講座用のパソコンを公民館が用意していましたが、普段使い慣れている自分のスマホやパソコンで講座を受講したいという意見が多く寄せられていました。また、月1回のスマホ・パソコン質問コーナーでは相談できる機会が少なく、困ったときにすぐに相談できないという声もありました。

一方で、公民館側からの視点としては、若い世代の公民館利用者が少なく、利便性の向上を図る必要があること、また、本市のDX化の推進に向け、オンラインでの行政手続きなど実践的なICT活用方法を周知する取組を増やすことが課題としてあります。スマホ等が日々の生活で役立つことを伝え、本市のDX化に市民も共に取り組めるようにサポートすることも公民館の大切な役割の一つと考えております。

これらの課題の解決及び Wi-Fi 活用に向けて、ICT 環境の充実・講座・PR・相談の 4 つの観点から、新たな取組を行っています。4 つの取組について順番に御説明いたします。

1 つ目は、ICT 環境の充実です。公民館では、令和 4 年度末に計 4 台の移動式 Wi-Fi を設置し、令和 5 年 4 月から市民(一部貸室利用者)への貸出しを開始しました。その結果、貸室利用者は、窓口で Wi-Fi を借り、インターネットを気軽に利用できるようになりました。また、いこいの室やロビー、交流スペースには、常設の Wi-Fi を設置しました。さらに、オンライン・オンデマンド講座の開催に向けて、ビデオカメラや集音マイクなどの備品を購入し、Zoom ウェビナー機能を活用した配信型の講座の実施が可能となりました。令和 5 年度より各公民館で歴史講座のオンデマンド配信を実施しています。いつでもどこでも学べる・つながる環境を充実させております。

2 つ目は、活用方法を紹介する講座の開催です。公民館が用意した受講用のパソコンではなく、Wi-Fi 環境整備により、普段使い慣れている自分のパソコンやスマホを使用しての ICT 関連講座の実施が可能になりました。また、来年の 2 月には「情報に惑わされないための“4 つのジュモン”」と題して、白鷗(はくおう)大学 特任教授の下村健一(しもむらけんいち)氏による情報リテラシーに関する講座の開催を予定しており、デジタル化を進めていくだけでなく、インターネットのリスクや危険についても市民の方が学ぶことのできる機会をつくります。さらに、Wi-Fi 活用のメリットを伝えるための講座や公民館まつりでの Zoom 体験イベントを実施します。各公民館で開催しているスマホ・パソコン質問コーナーの業務を委託している戸田市 IT ボランティアの会と連携して、Wi-Fi の説明や Wi-Fi の活用方法を伝え、デジタルの活用とリアルの活動を組み合わせた効果的な講座を実施する予定です。

3 つ目は、Wi-Fi 活用の PR についてです。現在、貸室での Wi-Fi 利用については中学生以上の登録者のみの使用に限られているため、

|              |   |
|--------------|---|
|              | <p>中学生以下のみでの利用はできません。そこで、今後、常設 Wi-Fi が設置されているいこいの室や交流スペースの活用方法も周知し、公民館が高齢者だけでなく、誰もが利用できる学びの場として活用できることを発信してまいります。また、Zoom を活用した他館との交流事業も実施予定です。こうした情報を積極的に発信し、多世代の利用につながるよう取り組んでまいります。</p> <p>4 つ目は、相談についてです。現在、毎月 1 回開催しているスマホ・パソコン質問コーナーでは、主に IT の相談を行っていますが、今後は相談だけでなく、市の公式 LINE や行政手続きをスマートフォンから操作する方法の紹介など、デジタルデバイドの解消に向けたミニ講座も併せて実施する予定です。相談日は各館月 1 回ですが、開催日をずらすことで市内での相談の機会を確保しています。</p> <p>参考にミニ講座の周知のチラシを御覧ください。今月の 15 日から各公民館で「公民館の Wi-Fi に接続してみよう！」と題した Wi-Fi のミニ講座を開催しております。ミニ講座以外にも、毎年開催されている各公民館まつりにおいて、Zoom を使用した体験会を開催予定です。</p> <p>各公民館では、ICT 環境が充実しましたので、Wi-Fi を活用した講座やイベントの企画・実施、周知など積極的に取組、DX 化に対応できる市民の方が増えるよう、また Wi-Fi の活用により施設利用者が増えるよう努めてまいります。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>以上で説明が終わりましたので、御質問等ありましたらお伺いしたいと思います。</p>  |
| <p>委 員</p>   | <p>Wi-Fi の前に、公民館、福祉センターなどでは、通称のようなものをつけることはあまり考えられないのですか。上戸田はあいパルという愛称があるため、疑問に思いました。</p>   |
| <p>説 明 員</p> | <p>やはり施設の利用については、通称などがあると、すごくなじみのあるということがあるかと思いますが、現在、各公民館につきましては通称をつける予定はないです。今後、施設機能の見直し等の中でそ</p>   |

|    |  |
|----|--|
|    | <p>ういった検討もあるかとは思いますが。</p>  |
| 委員 | <p>そうですね。地域の皆さんで考えていただければ、また、行きやすい一端になればと思いました。</p> <p>あと Wi-Fi については、始まったのは令和 4 年の末からですか。当初は使える部屋も限られていたということで、今後の課題にも載っていますが、公民館に行けば Wi-Fi が使えるような形で進めていただけたらと思います。あと、最後の 8 ページで、Wi-Fi に接続してみよう、とあります。私も高齢者なので、「Wi-Fi って何？」、みたいな部分からお話いただいて、情報リテラシーにおけるリスク関係もしっかり教えていただきました。高齢者でも、少しずついろいろな方に行っていて、様々な年齢の方が公民館は楽しいと思えるよう、今後も進めていただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。</p>   |
| 委員 | <p>御説明ありがとうございました。少し長いスパンで見ると、「Wi-Fi って何」というのは小学校・中学校・高校生、20、30、もしかすると 40 歳台くらいまでは大体共有していると思います。ところが、60、70 歳台になると、「Wi-Fi って何」という人が、恐らく多いと思います。逆に言うと、今の小・中・高の子たちが 60、70 歳台になる頃には、当たり前になり、この「Wi-Fi って何」、「接続してみよう」というのは時代の流れとしていらなくなります。でも確実に今の高齢者にとっては、「ガラケーからスマホに移って、Wi-Fi をやるともっと便利にできるよ」ということが知れ渡れば、公民館がいわば、お助け番になります。</p> <p>先ほど、少しおっしゃった、若者が少ないかもしれないというお話ですが、私は当たり前だと思っています。若い人は、いろいろなスポーツセンターへ行ったり、地域よりも企業で働いたりしています。一方で、高齢者は余暇があるから、こういうところにきて、いろいろなもの、自分をアップデートする役割が公民館にはあると思います。その最たるものが、この Wi-Fi であると思います。そして、Wi-Fi で</p> |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>上手くそういうリテラシーをやっていただければ、高齢者の知見も、行動範囲も関心も興味も、広がっていくのではないのでしょうか。その意味で、公民館が逆にすごく役に立つような気がしています。ですから、もちろんお風呂や体育館なども大事ですが、このような「Wi-Fi って何」、「接続してみようよ、やってみようよ」とやっていただくのは、すごくいいと思います。</p> <p>ただ、1 点だけ質問させていただきたいのは、いわゆるオープン Wi-Fi の場合は、セキュリティの問題があるではないですか。それはどういう風に解決をなさっているのですか。それを教えてください。</p> |
| 説明員 | <p>公民館の Wi-Fi を整備する前に、福祉センターの交流スペースなどでは、すでに、いいとだスポットというフリー Wi-Fi のスペースがありました。そこはセキュリティ関係の基準などもありますので、そういった基準もあわせて皆さんに正しい使い方を講座の中で教えていきたいと思っています。また、個人情報自分でもしっかり守らなければいけないという意識はお伝えしていきたいと思っています。</p>   |
| 教育長 | <p>よろしくお願いいたします。他はいかがですか。</p>  |
| 委員  | <p>上戸田公民館から上戸田交流センターになりましたが、生涯施設を持っていないのは、なぜだろうと思いました。違う部署が担当しているのかもしれませんが、そこも生涯施設として認めてもいいではと思っています。</p> <p>それから、先ほど中学生以上の貸室の利用というのがありました。今これだけ小学校でも使っているのだから、小学校 4・5 年ぐらいから親も一緒に行く可能性もあるので、許可してもいいのではという気持ちがあります。</p>  |
| 説明員 | <p>まず、1 点目の上戸田公民館につきましては、平成 23 年度から見直しを図られてあいパルが誕生したところで、あいパルも地域交流センターなのですが、その中に公民館機能がそのまま移管しておりまして、講座の開催やサークル活動の支援などは行っております。その部</p>  |

|              |  |
|--------------|--|
|              | <p>分の社会教育、生涯学習の分野につきましては、現在の所管は福祉部ですが、その機能だけは生涯学習課が指定管理者のヒアリングなども進めていきます。あいパルも含めまして、地域の学びや活動の拠点というところで全体的に今後も進捗の方あげていきたいと思ひます。</p> <p>2点目の質問で、小学校4・5年生の利用というところですが、公民館内フリースペースについては、高齢者が3時から4時くらいまで利用していることが多く、その後が全くフリーの状態になっています。各館では、そこを子供の学習スペースとして開放することを現在も行ってひます。ただ、フリーWi-Fiの周知については、慎重にしていくところひです。やはり、そこはゲームなどもできるようになってしまひますので、そういった利用方法については、今後学校とも連携を図りながら、どんな形でPRをしていったらいいか、どうひう活用方法してひたきたいかを相談の上、はじめていきたいと思ひてひます。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>よろしいひですか。では、次どうぞ。</p>   |
| <p>委 員</p>   | <p>今、全く同じことを私も聞こうと思ひてひました。ただ、若い世代の利用が少ないというところでは、勉強をするにも仕事をするにもやはりWi-Fiがあるとパソコンを使うことができるのでいいと思ひます。私も家では誘惑が多くてできない、外でやりたいタイプなので、そういう学習スペースとして使えることを周知していくと、より利用が広がっていくと思ひました。</p> <p>一方で、若い世代の利用が少ないと言ひますが、子供の空手で使わせてもらったり、ボーイスカウトやサークル活動でも使ったりしてひるので、私は全部行ったことがあり、そんなに少ないという意識はなかつたひです。</p>  |
| <p>教 育 長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>この移動式のWi-Fiについて、こだわりを持ってひいる人やよく利用する人から通信スピードが遅いなどの問題で固定式のものにしてほしいという意見は出てひないひひですか。なぜ、固定式ではないひのか理</p>  |



|     |   |
|-----|---|
|     | 由を教えてください。  |
| 説明員 | 当初、固定式ではなくてアクセスポイントを各部屋に据えまして、フリーで使える状態することは検討をしたのですが、費用対効果とランニングコストの面で限界がありました。はじめはWi-Fiでスタートをして、ニーズが高まってきた段階でステップアップの環境整備を考えてみないといけないと思います。   |
| 教育長 | 特に、市民から検討してもらいたい、という話はないのでしょうか。   |
| 説明員 | そういったお声は今のところいただいていません。   |
| 教育長 | <p>そうですか。あとは、6ページのところで、令和6年2月開催予定の白鷗大学の下村先生の講義内容は、高齢者だけではなく若い人にも推奨できるものと思います。フェイクニュースなどに惑わされないようにするという内容で、非常におもしろい内容なので、若い人に参加してもらいたいと思います。</p> <p>他に御意見はございますか。</p>  |
| 委員  | 意見なし  |
| 教育長 | <p>以上で教育委員提案の方は終わりにしたいと思います。</p> <p>続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして5件の報告がございます。</p> <p>「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」に係る本市の取組について</p> <p>中学校部活動関東・全国大会の結果について</p> <p>不登校について考える会について</p> <p>令和5年度戸田市人権教育指導者研修会の開催について</p> <p>その他</p> |

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>資料 No. 2 に基づいて、秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>  |
| <p>説明員</p> | <p>報告事項 「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」に係る本市の取組について、報告いたします。</p> <p>これまでも本市の学校の働き方改革の取組について御説明させていただいてきているとおり、時間外在校等時間の縮減については、一定の成果を上げていると考えています。ただし、はじめからうまくいっていたわけではなく、改めて整理してみると、現在に至るまで、大きく3つのステージがあったと捉えています。</p> <p>（1）はじめの段階として、市教育委員会主導による学校の意識改革がありました。これまでも御紹介している画面のような取組を平成28年度から進めてきました。また、同時に中学校では部活動が長時間勤務の一因となっていたことから、部活動指導方針を策定し、朝練の廃止や土日の部活動を行わない日の設定などを盛り込んで周知しました。その結果、市教委の方針が学校に浸透し、例えば、これまで中学校では「部活動が毎日あるのは当たり前」という考え方だったが、部活動指導方針の浸透により「部活動を休みにしてもよい」という考え方に変わってきました。このマインドセットの変革が働き方改革の取組への学校の自走を呼び、時間外在校等時間80時間超の教師が大きく減ってきました。</p> <p>各学校がそれぞれ自走し、通知表の様式の変更、学校行事の見直し、教育課程の工夫等、学校でできる独自の取組をそれぞれが考えて創意工夫して行うようになりました。とはいっても、はじめのうちは、成果の上がっている学校と、そうではない学校の差が大きいという実態がありました。そこで、2段階目として、市内の校長会においてピアレビューを実施し、成果が上がった取組を発表し合うなど、横展開を図っていきました。</p> |

そして現在、全体の80時間超の教師は、極めて少なくなってきましたが、本人の働き方への意識や、若い教師が多い職員室の雰囲気などの要因により、80時間超の教師が固定化されてきました。そこで、本人への個別の支援として、これまでの校長の面談に加え、本人及び管理職に対して、教育委員会の職員が面談を行い、どのような業務に時間がかかっているか、またその対応策等について聞き取りを行い、支援を行っています。

これらの取組により、時間外在校等時間の短さは県内でトップクラスとなっていますが、中学校の80時間超の原因として部活動の大会等の役員など、学校や市教委だけではコントロールすることが難しい外的要因があると捉えています。

本市の取組は進んできましたが、まだ課題は残っており、また、全国的な教師の疲弊、不足は今後も続くと思われます。先月お伝えしたとおり、それらを背景として8月28日に緊急提言が出されました。それを受け、本市では直ちに3つの動きを検討・実施しました。

まず、委員のみなさまにも御出席いただきましたが、9月21日に総合教育会議を開催し、市長及び委員のみなさまからの発言をいただきました。主なものとして、

地域住民・市議会等に対して「学校・教師が担う業務に係る3分類」について周知すること、人的・物的支援に係る予算措置を検討すること、保護者等からの要望等に対し市教委・首長部局含めチーム戸田市で対応していくことなどです。

続いて、9月25日に校長会のピアレビューを行いました。市内すべての小・中学校長が当事者意識を強く持ち、各学校が主体でできることや、小・中学校ごと、全市内中学校区で取り組むべきこと、さらには、すべての小・中学校で一斉に取り組むべきことなどを短期、中期、長期の視点で分類、検討しました。この戸ヶ崎教育長と同じ中教審の特別部会の委員である澤田真由美様や、文部科学省初等中等教育局財

|            |  |
|------------|--|
|            | <p>務課長の安井淳一郎様、課長補佐 菅谷 匠 様にも参加いただき戸田市の取組に対するアドバイスや励ましのお言葉をいただいております。</p> <p>3つ目に、これまで本市では、市内全校に導入したH30年度から、コミュニティ・スクールに関係する様々な研修を実施してきましたが、今回の緊急提言を受け、改めて市内全校の管理職、学校運営協議会委員に対する研修会を11月に実施する予定です。この中では、提言の内容や「学校・教師が担う業務に係る3分類」についての周知を行い、学校運営協議会を主体として、学校の働き方改革を推進するための取組の検討や、既に行っている事例の共有等を行う予定です。</p> <p>その他として、これまで説明してきたことに加え、市の広報誌に「3分類」について掲載し、市民へ啓発学校から保護者等に「3分類」等の啓発を検討しているところです。</p> <p>いずれにしても、学校の働き方改革は、何よりも「子供のためである。」ということ、再度確認し、首長部局や保護者、地域住民を巻き込んで、市民総掛かりで教育の質を高めるための教師を取り巻く環境整備を進めていかなければならないと考えています。</p> |
| <p>説明員</p> | <p>報告事項 中学校部活動関東・全国大会の結果について報告させていただきます。</p> <p>今年度の部活動の関東大会と全国大会の結果でございます。</p> <p>まず、全国大会出場は、戸田中のボート部の男子シングルスカルと男女クォドルプルと戸田東中の下段、陸上の女子共通200m、新曽中の陸上競技の最下段男子400mでございます。</p> <p>次に、東日本の大会及び関東大会としては、戸田中ボートの男子A・Bチーム、こちらは新チームで、第1位と2位となっております。戸田東中の陸上女子共通200mは先ほどの全国大会の生徒です。美笹中学校の水泳男子300mと200mの自由形はいずれも同じ生徒で3位と6</p>  |

|            |  |
|------------|--|
|            | <p>位を獲得しています。新曽中の陸上男子 400m は第 3 位、男子 100m は第 4 位を獲得しています。同じく新曽中の体操では、女子団体総合で第 5 位と優秀な成績をおさめております。</p> <p>中学校 3 年生はこれで部活動が終わり、先ほども一部あったように 2 年生を中心とした新たな活動がスタートしています。</p> <p>全国大会等の結果については以上でございます。</p>   |
| <p>説明員</p> | <p>報告事項 不登校について考える会について報告させていただきます。</p> <p>9 月 9 日（土曜）に開催いたしました「戸田市不登校について考える会」について報告いたします。</p> <p>感染症対策にも配慮し、対面で開催をいたしましたところ、108 名の御参加がありました。昨年度とほぼ同程度となります。</p> <p>第 1 部は、NPO 法人全国不登校新聞社の代表理事、石井しこう様に「不登校の子が新しい一歩を踏み出す時」という演題で、御講演をいただきました。講演は御自身のご経験を踏まえてお話をいただきましたので、保護者や当事者の方にとって、新たな学びや気づきにつながったことが感想からも伺えました。主な感想としては、「今まで自分がもっていた不登校への意識がいかに狭いものだったかを認識しました。自分の視野を広げていただいたと感じております。」「『心が回復していれば、学校に行っていないことも大丈夫』という言葉に涙が出てきました。」「子供の登校しぶりが始まり、どうしたらよいかと考えていたところだったので、子供との向き合い方が分かってよかったです。」など安心につながる事ができたようです。</p> <p>第 2 部のシンポジウムは、本市の教育支援センター「すてっぷ」の運営を委託している学研エルスタッフィング様にコーディネートしていただき、「すてっぷ」を卒業した、不登校経験者 4 名に登壇いただきました。現在高校生として忙しく充実した毎日を過ごしていると</p> |

|            |  |
|------------|--|
|            | <p>の言葉に、改めて「すてっぷ」の意義と学校以外の居場所づくりの大切さについても強く感じたところです。</p> <p>第3部は、公的支援機関や民間フリースクール、サポート校など17団体が相談を行い、多くの保護者が熱心に話を聞いていました。7ページから8ページを御覧いただくと、第1部から個別相談会の第3部までのアンケート結果は肯定的な意見がどれも100%になるなど大変好評を得ていたとみることができます。</p> <p>次年度に向けては、「不登校経験者の親の話を聞きたい」など、新たに知りたいことなどを参考にして、会を計画してまいります。今後も戸田型オルタナティブプランを推進し、不登校児童生徒や保護者への支援について充実を図ってまいります。説明は以上です。</p>   |
| <p>説明員</p> | <p>報告事項 人権教育指導者研修会の開催について、説明いたします。</p> <p>今年度の研修は、11月1日から24日までの間で、4回実施いたします。</p> <p>1回目は「こころの健康とからだの健康」と題して、特別養護老人ホームいきいきタウン戸田を運営している、社会福祉法人ぱる 理事長の 福本 京子（ふくもと きょうこ）様を講師にお招きし、開催いたします。</p> <p>2回目は「暮らしの中の人権」と題して、埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課 吉岡 秀樹（よしおか ひでき）様を講師にお招きし、開催いたします。</p> <p>3回目は「性の多様性をめぐる人権教育の課題」と題して、埼玉大学基盤教育研究センター 准教授の 渡辺 大輔（わたなべ だいすけ）様を講師にお招きし、開催いたします。</p> <p>4回目は「障害のある人の人権～誰もが自分らしくあたり前の暮らしをするために～」と題して、戸田市障害者基幹相談支援センター</p> |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>センター長の 猪野 真由美(いの まゆみ)様を講師にお招きし、開催いたします。</p> <p>前年度に引き続き、性の多様性など、現代的な人権課題にもスポットを当てて実施します。また、高齢者や障がい者の人権については、市内で御活躍されている方を講師として迎え、本市の現状や課題も共有したいと考えております。会場は、文化会館304会議室、時間は午後2時からでございます。対象は、教育委員、社会教育委員、小中学校管理職、人権教育推進協議会会員、小中学校PTA、市内施設指定管理者、業務委託業者、市民等となっております。今回も、会場受講に加えて、すべての講座でオンデマンド配信を実施いたします。</p> |
| 教育長 | 次に その他ですが、事務局より何かございますか。   |
| 事務局 | 特になし   |
| 教育長 | 以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。   |
| 教育長 | の教師を取り巻く環境整備についてという緊急提言に基づいた取組についてはいかがでしょうか。何かございましたらお願いします。   |
| 委員  | 先程、教育委員会の方が、学校の先生方にインタビューをして実状をお聞きしているというお話ありましたが、これは各校長先生や各学校では対応しきれないので、という事なのでしょうか。それとも教育委員会の方達が専門性をもって対応できるからという意味でやってらっしゃるのですか。どちらなのですか。  |
| 説明員 | 対応しきれないというよりも、本当に限定的ではありますが、これまでに学校の中だけでは解決できない課題もでてきております。教育委員会の立場で何か出来る事はないか、また校内のことであっても、先生から直接校長に伝えづらい事があった場合に、教育委員会を通じて校長先生に校内の業務改善を求めるといったことも考えられます。業  |

|     |  |
|-----|--|
|     | 務改善を進めるための意見を聞く場として、様々な相談窓口があった方がいいのではという視点です。   |
| 委員  | わかりました。そういう意味での相談窓口を教育委員会がもっているという事はすごくいいです。管理するだけでなく、寄り添う形があれば、私はすごくいいと思うので大いに期待しています。ただ皆さん方は、そういった意味で聞き取り役としての専門性などを磨く事をやっていらっしゃるのですか。 |
| 説明員 | そうですね。直接、業務としてそれが出来ているかという事ではないのですが、これまでの経験などから、どのようなことを相談したいのか、相手の立場に立って理解するよう努めています。   |
| 委員  | ありがとうございます。是非、相談役として役割を担っていただくといいと思います。ありがとうございました。  |
| 教育長 | 他に御意見はございますか。  |
| 委員  | 意見なし   |
| 教育長 | 引き続いて、 の部活動全国大会の件についてはいかがでしょうか。例年に比べてというのは何かありますか。   |
| 説明員 | 昨年度とはだいたい同程度と出ておりますが、戸田中のボート部などは昨年度、準決勝敗退であったのが今年度は準決勝進出という事です。  |
| 委員  | 先程の先生方の働き方改革と関係しているのですが、部活動に対して先生方の注力を少し下げた形で、全国大会等々でも昨年と同じレベルだと、逆に言うとそういう注力を少し下げても成果としては維持出来ているという理解でいいのですか。                            |
| 説明員 | はい。現時点で私どもそう捉えています。専門的な指導者を配置しているというのもありますので、そういったところで質は担保できているのではないかと思います。  |



|     |   |
|-----|---|
| 委員  | なるほど。ということは先生方の注力、時間を割く事によって逆に外部の力を活用して一定の成果を出すという理解でよろしいですか。   |
| 説明員 | おっしゃるとおりになります。  |
| 教育長 | そこは、量から質への転換やエビデンスに基づくトレーニングの方法など、積極的に取り入れてきていることです。練習時間は少なくなってきましたが、成果に大きな変化はないという事で御理解いただければと思います。<br><br>続いて、「不登校について考える会」について御意見はございますか。  |
| 委員  | 意見なし  |
| 教育長 | 次に、報告事項「人権教育指導者研修会」について御意見ございますか。   |
| 委員  | 意見なし  |
| 教育長 | それでは次に、議案第26号 戸田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則及び、議案第28号 彩湖自然学習センター（みどりパル）開館時間の変更について、事務局より説明願います。  |
| 説明員 | 議案第26号 戸田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について御説明いたします。<br><br>本件は、令和5年4月1日付け定期人事異動により、危機管理監が次長職から部長職に変更となったことに伴い、各役職の所掌を規定している戸田市行政組織規則の条項入替の改正がなされました。この規定を教育委員会事務局規則において引用していることからこれに合わせ改正を行うものです。教育委員会規則の改正に当たっては教育委員会の議決が必要となりますが、定期人事異動の内示が令和4年度最後の定例教育委員会開催後であったため、この改正を令和5年度が始まった4月1日に遡り適用するものです。 |

|       |  |
|-------|--|
| 教 育 長 | 御異議ございませんでしょうか。  |
| 委 員   | 異議なし   |
| 教 育 長 | 議案第 2 6 号は提案内容のとおり議決いたします。では次号の議案内容を説明願います。  |
| 説 明 員 | <p>議案第 2 8 号 「彩湖自然学習センター（みどりパル）開館時間の変更について」説明いたします。</p> <p>センターの開館時間については、戸田市立郷土博物館条例施行規則第 4 条の規定に基づき、午前 1 0 時から午後 4 時 3 0 分までとなっておりますが、日没時間を考慮の上、1 1 月 2 3 日（木・祝）から 1 2 月 2 8 日（木）までの間、彩湖と夕焼けで映える山並みの景色が楽しめる期間にあたることから、例年通り、開館時間を 1 5 分延長して、5 階展望室及び展望広場、1 階玄関までの通路の利用を認めるものです。資料の写真のとおり、天候がよければ、夕焼けが美しく御覧いただけるものです。</p> <p>センターの開館時間は、「教育委員会が必要と認めた場合」は変更できることと規定されているため、開館時間の変更についてお諮りするものでございます。</p> |
| 教 育 長 | 御質問ありましたらお伺いしたいと思います。  |
| 委 員   | これは実際に、4 時半から 45 分の間にそこに行けば、写真のような景色が見えるのですか。  |
| 説 明 員 | はい、写真を撮ってらっしゃる方が多く見受けられます。   |
| 教 育 長 | <p>タイミングがうまく合えば、戸田にこんなに素晴らしいところがあったのかという感動的な景色が見られますので、ぜひ皆さんに見ていただければと思います。</p> <p>その他意見なしのため、議案第 2 8 号の、提案の通り議決するということで御異議ございませんでしょうか。</p>  |

|     |  |
|-----|--|
| 委員  | 異議なし   |
| 教育長 | では、異議なしということで議決したいと思います。<br>それでは次に、次第の7その他の「次回の教育委員会の日程(案)」について、事務局より説明願います。 |
| 事務局 | 次回、教育委員会定例会の日程ですが、11月16日(木)午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。                        |
| 教育長 | 次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおりでよろしいでしょうか。  |
| 各委員 | 了承   |
| 教育長 | それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおり決定いたします。次にその他ですが、事務局から何かございますか。               |
| 事務局 | 特になし   |
| 教育長 | それでは、以上ですべての議題等、案件を終わりましたので、これで教育委員会定例会を本日は閉会したいと思います。ありがとうございました。           |
|     | <b>【議案第27号及び29号を議決して閉会】</b>  |
|     |  |
|     |  |
|     |  |
|     |  |
|     |  |
|     |  |
|     |  |

|  |                                      |
|--|--------------------------------------|
|  | 以上のとおり会議の経過及び結果を記し、相違ないことを証するため署名する。 |
|  |                                      |
|  | 令和5年11月16日                           |
|  |                                      |
|  | 教 育 長                                |
|  | 教育長職務代理者                             |
|  | 委 員                                  |
|  | 委 員                                  |
|  | 委 員                                  |
|  | 書 記                                  |
|  |                                      |
|  |                                      |
|  |                                      |
|  |                                      |